

国際基督教大学高等臨床心理学研究所・宮城学院女子大学発達科学研究所 ジョイントプロジェクト活動報告

足立智昭¹

2011年9月24日、国際基督教大学(ICU)高等臨床心理学研究所と宮城学院女子大学(MG)発達科学研究所のジョイントプロジェクトとして、「震災復興心理・教育臨床センター」が開設され、付表に示す事業が、毎月2回の土曜日(10:00～17:00)、本学を会場に実施されています。

昨年10月から12月の3か月の間に、計6回、付表の事業を実施し、70名を超える利用者がありました(その他、学外機関からの講師派遣依頼2件)。

具体的な事業の内容は、被災地の中核病院で心理士として働く卒業生や、スクールカウンセラーとして働く卒業生などを対象としたスーパーバイズと、本学学生や卒業生、あるいはその同僚などを対象とした心理・教育セミナーの開催です。

これらの事業で明らかになってきたことは、以下の3点です。

- (1)被災者の支援を行っている支援者自身(心理士、保育士、教師等)が、2次的、3次的心的外傷を負っている場合があること、また、彼らが単なるスーパーバイズを受ける機会ではなく、心の重荷を下ろすことのできる居場所を必要としていること。
- (2)卒業後、保育士、教師、心理士を目指す学生の中に、被災者支援のための心理・教育に対する高いニーズが存在すること。
- (3)直接被災しなかった学生の中に、心理的ケアが必要なほどの強い罪悪感に苛まれている学生や、過覚醒の学生がいること。

特に、3点目に関しては、被災地のボランティア先で、自分が思い描いたような活動ができなかった学生や、やや強迫的にボランティア活動に参加している学生については、大学としても配慮が



必要であることを実感しました。

また、これらの事業を行うに当たっては、小谷英文教授(本センター・オーガナイザー)をはじめとするICUの先生方のお力に負うところが大きく、そのご尽力に、心から感謝申し上げます。なお、本センターのWebサイトがほぼ整いました。今後の活動予定などにつきましては、以下のweb(<http://ejcenter.wordpress.com/>)をご参照下さい。

〈セミナー等の紹介〉

卒業後、保育士、教師、心理士を目指す学生を対象に、「教育的対話」、「SET(自我起動鍛錬プログラム)」のセミナーや、「サポートグループ」などのプログラムを行いました。

1. 教育的対話セミナー

教育的対話とは、児童・生徒(子ども)と教師(親)の間で、情報とそれに伴うエネルギーとしての感情の交換が円滑に行われている状態をさすものです。このような対話の中では、私たちは能動的に心を動かし、自分自身であることを身体全体で感じることができます。また、このような対話を通して、身体的な不調を引き起こすことなく、日常的な葛藤に耐える力を増大させることができます。教育的対話セミナーは、定例プログラムとして実

1. 発達科学研究所所長



施されています。継続的に参加いただくと、より深い学びを体験できます。

2. SETセミナー

児童・生徒(子ども)と話をしている時、あるいは援助を求める人たちと短い時間言葉を交わす時、言葉は通じているのに、なぜか、相手に気持ちが届いていない、伝わっていないと感ずることがあります。そのような時、発話している人の心が動いて、その感情が相手に伝わることで、対話の空間はより広がりをもつようになり、相手の心に響く対話になります。このように、自分の心を動かす実感をもって対話ができるようになる能力を育て鍛える訓練が、SETです。このセミナーでは、映画の一場面のスクリプトを用いて、体験的にそのスキルを学びます。先に紹介した教育的対話セミナーと一緒に参加いただくことで、より効果的な学習が可能となります。

3. サポートグループ

PTSDあるいはその心配、ストレス反応やうつ慢性化の心配のある方へのグループ・セラピーです。比較的固定したメンバーで、安心できる環境を構成し、定期的にこのグループに参加していただくことで、心の重荷を降ろしてもらうことをねらいとしています。

4. その他のプログラム

今後、利用者のニーズに応じて、その他のプログラムも実施する予定です。例えば、PTSDの症

状を示す幼児のための家族療法などです。また、個別のスーパーバイズ・コンサルテーションも行っています。保育士、教師、養護教諭、ソーシャルワーカー、ボランティアリーダーなど、さまざまな領域でご活躍の卒業生の皆さん、教職員の皆さんにも、今後ともご活用いただければ幸いです。なお、個別の相談は、rinsho-center@mgu.ac.jpまでお寄せ下さい。

付表 震災復興心理・教育臨床センターの事業

1. 被災者相談

個人(児童・生徒・学生、保護者、保育士、教師、看護師、心理士等)、幼稚園、保育所、学校等を対象とした相談(心理臨床・発達臨床、精神看護臨床、その他)

2. 研修会等の開催

教師等を対象とした被災者・支援者心理教育、心理士等を対象とした被災心的外傷対応・治療技法研修会の開催。

3. その他

ニューズレター、パンフレット等の刊行物の発行。その他、前項の目的を達成するために必要と認められる事業。

※ 海外の支援者の皆様に分かりやすいように、センターの英文名称は、East Japan Center for Free Clinical- Educational Serviceと致しました。